

スポーツ NPO 法人の法人格取得メリットに関する研究

A Study of Merits for Sport NPO Acquiring Corporate Status

スポーツビジネス研究領域

5006A062-4 藤原直幸

研究指導教員： 原田宗彦教授

1章 序論

近年、福祉・文化・スポーツ・国際協力等の様々な分野で NPO 法人(民間非営利組織)が多様な役割を担うようになってきている。行政や企業と NPO の協働・連携を通じて、社会を構成する一セクターとして、NPO はそのプレゼンスを高めつつある(NPO 白書 2007)。「民間が担う公共」の大義のもと、NPO 法人への期待はますます大きくなっている。一方で、活動実態がないなどの理由で認証を取り消される NPO 法人が急増しており、日本の NPO は、玉石混交の時代から、評価され選別される時代を迎えたといえ(NPO 白書 2004)、さらなる NPO 法人発展のためには、NPO 現場の意見の抽出とその声に即した的確な政策支援が必要となってくるであろう。

NPO を取り巻く現状としては、NPO 法施行からおよそ 10 年経過した現在でも多くの NPO 法人が未だ小規模な活動に留まっており、民間の担う公共として NPO 法人がその役割を十分に果たしていると言い難い実情がある。スポーツ NPO 法人を含めた今後の持続的な NPO 法人の発展の為には、NPO 自身の自助努力も然ることながら、政府による政策的支援が必要不可欠であり、NPO 法人格を取得することが任意団体等にとって大きなメリットのあるものでなければならない。しかし未だその法人格取得の際における、各法人の考えるメリットの達成度や重要度はほとんど検証されていないのが現状であり、スポーツ NPO 法人が、NPO という法人格を取得する際に考えていた、法人格取得目的の達成度とその目的の重要度を検証することは、今後のスポーツ分野における、民間非営利活動を促進するための政策支援を行う際の基礎的資料となり得るだろう。

2章 先行研究

本研究では、顧客満足測定の手法の一つとして用いられる Importance-Performance 分析(以下 IP 分析とする)を使用し、スポーツ NPO 法人における法人格取得目的の重要度と達成度を測定した。IP 分析は、縦軸をパフォーマンス

ス評価、横軸を重要性とする戦略満足度マトリクスにプロットすることで、利用者が個々のベネフィットをどのように捉えているか把握し、経営戦略に役立てていくものである(鷺山, 2004)。また、IP 分析は、顧客満足測定以外でも用いられており、権田・菊池(2006)は、NPO 法人の経営活動に関する評価を 5 段階のリッカートタイプスケールを用いて、17 の評価項目を事務局長自身に評価してもらい、重要度及び達

成度を空間配置分析している。

3章 予備研究の結果

予備研究においては、スポーツ NPO 法人の財務分析を行うことで、①スポーツ NPO 法人の財務的な現状把握を行う。②財務的観点からスポーツ NPO 法人の類型化を行うことを目的とし、研究を行った。結果、多くのスポーツ NPO 法人が小規模に留まっていること、また、総資産を 500 万円未満、500 万円以上 1 億円未満、1 億円以上と類型化することで、総資産が NPO を区分する際のひとつの指標となり得ることが分かった。

4章 本研究

本研究は、①スポーツ NPO 法人における、法人格取得目的の達成度と重要度を検証すること。②スポーツ NPO 法人を含めた NPO 法人全体の発展のための政策提言を行うに必要な基礎資料を得ることを目的とした。調査対象は関東一都六県所轄のスポーツ NPO 法人(672 法人)とし、郵送法にて 21 項目の法人格取得目的における重要度と達成度を 7 段階のリッカートタイプスケールにて検証した。調査期間は 2007 年 11 月 1 日から 12 月 15 日とした。

5章 結果と考察

調査対象となった 672 法人からの最終回収数は 186 部であり、有効回収率は 28.3%となった。回答数は、東京都(81 法人)、神奈川県(38 法人)、埼玉県(25 法人)、千葉県(22 法人)、群馬県(10 法人)、茨城県(6 法人)、栃木県(1 法人)であった。資産別に見ると、どの都県に関しても、総資産 500 万円未満が最も多い結果となった。

包括的 IP 分析の結果、「営利目的でないことを理解してもらえから」「対外的な認知度が高まるから」「対外的な信用度が高まるから」「契約が団体名義にできるから」の項目が高重要度・高達成度となった。しかし、「個人または法人からの寄附金を受けやすくなるから」「企業からの資金援助を受けやすくなるから」「政府や自治体からの助成金を受けやすくなるから」「委託事業を受けやすくなるから」といった資金面に関する項目が高重要度であるにもかかわらず低達成度であった。

総資産別の分析では、「個人または法人からの寄附金を受けやすくなるから」の項目における達成度の増加(3.84→4.10)、「政府や自治体からの助成金を受けやすくなるから」の項目における重要度の減少

(4.79→4.14),「委託事業が受けやすくなるから」の項目における重要度の減少(4.54→4.15)が見られた。総資産の多い法人と総資産の少ない法人では、やはり資金に関する項目において違いがあった。また、「預貯金口座の開設ができるから」の項目における重要度の増加(4.15→5.24),「契約が団体名義にできるから」の項目における重要度の増加(4.84→6.29)も見られた。

活動開始年別の分析では、「活動の拠点(場所)を確保しやすいから」の項目における重要度の低下(4.49→3.99)が見られた。資金面に関しては、「企業からの資金援助が受けやすくなるから」の項目において重要度の増加が見られたものの(4.14→4.61),その他資金面関連の項目は『政策支援』の象限に配置され、活動開始年による資金必要性の相違は見られなかった。

6章 結論と提言

IP 分析により、「営利目的でないことを理解してもらえるから」「対外的な認知度が高まるから」「対外的な信用度が高まるから」「契約が団体名義にできるから」「地域住民の理解が得やすくなるから」「設立者の理念が伝えやすいから」の項目が重要度・達成度ともに高い得点を示す結果となり、NP0 法の立法目的はある程度達成されていると結論づけた。しかし同時に、「個人または法人からの寄附金を受けやすくなるから」「企業からの資金援助が受けやすくなるから」「政府や自治体からの助成金を受けやすくなるから」「委託事業が受けやすくなるから」の項目が高重要度にも関わらず低達成度であったことから、「民間の支える公共」としての NP0 法人が発展していくためには、資金面の問題解決が最優先事項であることも示唆さ

れた。さらに自由記述からは、「行政の理解」「広報」「横のつながり」「税制優遇」の 4 つを多くのスポーツ NP0 法人が望んでいることが明らかとなった。

本研究の結果から、早急に取り組むべき課題はやはり課税制度に関する施策であろう。特に寄附金制度については、日本は諸外国に比べ大幅に遅れていると言わざるを得ない。総収入金額等に占める受入寄附金総額等の割合は 10 分の 1 程度まで下げ、基準限度額の計算は受入寄附金額の 10%程度まで上げるのが望ましいと思われる。きちんと活動をしている NP0 法人であれば、認定 NP0 法人になれるように、パブリック・サポート・テストは改善されるべきであろう。同時に、認定 NP0 法人へ寄附をした個人に対する寄附金控除額をアメリカ並の課税所得の 50%まで引き上げることで、個人が寄附をしやすい環境づくりを進めていくことが重要と思われる。さらに、NP0 法人を活動ごとに分類したものをインターネット上で閲覧できるようにし、横のつながりを持つと共に、そこから記名式で寄附を行えるようなシステムづくりも必要になってくるだろう。行政も、認定 NP0 法人には一定の優遇措置を与える裁量もあつてしかるべきではなかろうか。

しかし、こうした政策と同時に、NP0 法人側にも責任を持たせる必要がある。寄附金がどのように使われたかをきちんと公表することが必要であろう。報告遅れや虚偽の申告をした場合は、認定取り消し等の処分を与えるべきと考える。このような制度を構築することで、ただ漠然と税金として行政にお金を支払うのではなく、自らの意志で、芸術・福祉・貧困解消・スポーツといった社会貢献活動に寄附をする社会となっていくのではなかろうか。そしてそれが、「民間の支える公共」としての NP0 法人の役割であると考ええる。